

2016年5月10日

NHK 奈良放送局
局長 岩崎治幸 様

NHK 問題を考える奈良の会
代表 佐藤 真理
〒630-8213 奈良市登大路町 36 番地
大和ビル 4 階
奈良合同法律事務所

「会長選任にあたっての申し入れ」書及び
「NHK経営委員の選任にあたっての申し入れ」書のお届け

貴職におかれましては、マスコミを取り巻く厳しい状況の中、公共放送 NHK 実現のための職務に精励され、ご多忙のことと存じます。

さて、初井勝人現会長の任期は残り数か月となりました。2017年1月の改選を前に、本年夏から経営委員会内で次期会長の選考のための指名部会が開催されるものと思われます。

また、報道によりますと、政府は4月19日に、NHK経営委員の国会同意人事について計5名の候補者(6月19日に任期を満了する4名の委員の再任・後任と欠員中の1名の委員の補充)を衆参両院の議院運営委員会に内示したとのこと。さらに、今年の12月に3名の委員の任期が満了し、後任の委員の選任が行われることになっています。

日頃から、NHKの放送と経営に関心を寄せている私たち市民団体は、公共放送のトップとしての会長の選任および言論・報道機関としてのNHKの経営に関する議決・監督機関である経営委員会メンバーの選任はたいへん重い意味を持つと考えます。このたび全国26の市民団体の連名で、会長および経営委員の選考にあたっての基準、方法について別紙内容の申し入れ書を関係機関に提出しました。併せて、このことを一般報道機関にもお知らせし、この問題について広く国民的な議論を巻き起こす契機にしたいと考えています。その一環として、貴奈良放送局にも「NHK問題を考える奈良の会」から、申し入れ書をお届けする次第です。これらを是非お読みいただき、真に公共放送にふさわしい会長ならびに経営委員の選任についてご一緒に考えていただきたいと願うものです。

別紙1：NHK経営委員会委員長 浜田健一郎氏宛、経営委員各位宛

「次期会長の選任にあたって、真に公共放送にふさわしい会長が選ばれるよう、選考過程の抜本的改革を求めます」

別紙2：内閣総理大臣 安倍晋三氏宛、総務大臣 高市早苗氏宛

「NHK経営委員の選任に当たっての申し入れ」

別紙3：衆議院議院運営委員会委員各位宛、参議院議院運営委員会委員各位宛

「NHK経営委員の選任に当たっての申し入れ」

以上